

【プレスリリース】

2015年2月7日
関西公立医科大学・医学部連合
一般社団法人医療国際化推進機構

「ベトナム社会主義共和国保健省と『関西公立医科大学・医学部連合』（京都府立医科大学・大阪市立大学医学部・奈良県立医科大学・和歌山県立医科大学）および『医療国際化推進機構』の医療・健康分野に関する包括協力協定」調印について

1. 調印式概要

ベトナム保健省と「関西公立医科大学・医学部連合」および「医療国際化推進機構」は、この度、ベトナムと日本との医療・健康分野の協力推進を目的として、包括協力協定に調印する運びとなりました。調印式は下記にて執り行われます。

・日時：2月12日（木）午前9時～10時

・主な出席者

ベトナム側：

ベトナム社会主義共和国 保健省

ル・クオン・コン副大臣

チャン・ティ・ザン・フォン国際協力局長

日本側：

荒川哲夫 大阪市立大学医学研究科長兼医学部長、岡村吉隆 和歌山県立医科大学理事長・学長

井垣貴子 医療国際化推進機構理事・事務局長

築野元則 国際協力機構（JICA）関西国際センター所長

2. 協力態勢

「関西公立医科大学・医学部連合」は、関西を代表する四つの公立医科大学・医学部、すなわち京都府立医科大学、大阪市立大学医学部、奈良県立医科大学および和歌山県立医科大学が、2014年9月、教育・学術研究、まちづくり・地域産業振興、アセアン諸国等への医療協力等国际貢献を連携して推進することを目的として設立しました。

また、「医療国際化推進機構」は、日本と世界、とくにアジアにおいて、大学、研究機関、医療界、産業界、公的セクター等、産官学の国際交流と連携を促進し、日本とアジア各国の医療介護健康関連産業の発展と健康都市づくりへの支援を目指しており、関西公立医科大学・医学部連合の事務局も担っています。

本協定の調印を踏まえ、関西の公立医科大学・医学部とベトナム保健省との緊密な関係のもと、各大学の学科・医師等が連携してベトナムの病院・医科大学と協力するための態勢が強化され、より効果的で持続的な協力を行えるようになることが期待されます。

3. 協力分野

具体的な協力活動は、今後、越保健省との協議を通じて決定されますが、主な協力分野として、以下が予定されています。

1. 医療従事者・研究者・学生等の人材育成、人材開発、
2. 高齢化社会への準備、介護ケアシステム等の構築
3. 新興・再興感染症への予防と対応、及び防御対策
4. 非感染性疾患の予防と対応
5. 先端医療技術・医療機器・医薬品等の紹介
6. E-ヘルス、国民健康保険、ヘルスケアマネジメント等の推進
7. 他、両国の医療機関と大学間での共同事業を推進

4. 協定調印に至る経緯

医療国際化推進機構は、2014年10月、国際協力機構関（JICA）関西国際センター（JICA 関西）の協力のもと、ベトナムと日本の医療協力を検討するため、ホーチミン、フエ、ハノイに調査ミッションを派遣し（大学・企業関係者等約30名が参加）、各地の中核医療機関であるチョーライ病院、フエ中央病院およびバックマイ病院、並びに主要医科大学であるホーチミン医科大学、フエ医科大学およびハノイ医科大学を訪問し、保健大臣とも面談を行うことにより、今後の協力の在り方について意見交換しました。

本協定は、同ミッションの協議結果を踏まえ、関西の公立医科大学・医学部が連携し、さらには公立医科大学以外の医科大学や医学部ともミッションを共有し連携の輪が広がることを目指し、ベトナムとの医療協力をを行う土台となる合意文書として、越保健省と間で協議を行ってきたものです。